公告

建設業許可を取り消した建設業許可業者について、建設業法第29条の５第１項の規定により、次のとおり公告します。
令和8年11月10日

【注意事項】
・廃業届の提出による取消処分であり、違法行為等による取消処分ではありません。
・一覧にある業者の中には、一部の業種のみを廃業した業者も含まれています。

１　処分の内容
　建設業法第29条第１項の規定による取消し

２　処分の原因となった事実
　建設業を廃業した旨の届出があり、このことが、建設業法第29条第１項第４号の規定に該当する。

３　処分年月日、許可番号、商号又は名称、代表者氏名、主たる営業所の所在地及び取り消した許可
　次の表のとおり
　※処分年月日時点の状況です。

処分年月日	許可番号	商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	全部廃業又は一部廃業	取り消した許可業種
令和8年8月27日	広島県知事 （　般 － 3 ） 第 23419 号	ワ光(有)	船井　雅夫	広島県広島市中区　猫屋町8-2-1	一部廃業	建、大、屋、タ、鋼
令和8年8月27日	広島県知事 （　般 － 6 ） 第 41491 号	一歩二歩	久保　忠夫	広島県広島市東区　矢賀新町4－5－27－503	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和8年8月25日	広島県知事 （　般 － 3 ） 第 35987 号	シーワークス(株)	河原　啓一郎	広島県広島市南区　宇品海岸１－８－８－４	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和8年8月7日	広島県知事 （　般 － 7 ） 第 30929 号	(有)カツタテック	勝田　一行	広島県広島市中区　西川口町１１－１９－６０２	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和8年8月27日	広島県知事 （　般 － 3 ） 第 15634 号	(株)ケー・ディー・ティー	佐々木　貴世	広島県福山市　芦田町大字福田５７７－６	一部廃業	防
令和8年8月21日	広島県知事 （　般 － 3 ） 第 31402 号	一榮工業(有)	清水　信貴	広島県福山市　芦田町上有地３１５－２	一部廃業	土、と、舗
令和8年8月18日	広島県知事 （　般 － 4 ） 第 27306 号	森崎電設(有)	森﨑　智慧人	広島県呉市　吉浦新町２－２－２４	一部廃業	石、鋼、しゆ、水、解
令和8年8月18日	広島県知事 （　般 － 4 ） 第 21890 号	(有)松原ハウジング	松原　悠樹	広島県呉市　上長迫町６－２５	一部廃業	内
令和8年8月4日	広島県知事 （　般 － 5 ） 第 29790 号	(株)呉電子計算センター	石田　直樹	広島県呉市　本通２－４－１	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和8年8月4日	広島県知事 （　般 － 7 ） 第 4096 号	岡田建設(株)	岡田　富美子	広島県呉市　下蒲刈町三之瀬乙３８２－３	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和8年8月7日	広島県知事 （　特 － 3 ） 第 960 号	安田工業(株)	槇原　邦昌	広島県神石郡神石高原町　安田１６３－２	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和8年8月7日	広島県知事 （　般 － 3 ） 第 4679 号	トラマル建設(有)	寅丸　忠則	広島県三原市　小坂町３４８０	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和8年8月7日	広島県知事 （　般 － 3 ） 第 28477 号	(株)サンユウ	坂倉　裕次	広島県福山市　高西町川尻３９１７－２	一部廃業	電
令和8年8月6日	広島県知事 （　般 － 3 ） 第 38159 号	未来産業(株)	高本　重子	広島県尾道市　美ノ郷町本郷２８８５－３	一部廃業	建
令和8年8月5日	広島県知事 （　般 － 3 ） 第 4862 号	(有)高本建設	大杉　克志	広島県三次市　下川立町６２２－５	一部廃業	左
令和8年8月4日	広島県知事 （　般 － 7 ） 第 41627 号	(株)アリアル	麥田　祐市郎	広島県福山市　駅家町大字江良４４０－１	一部廃業	大、内